

TOWN TOPICS

歳入歳出補正予算 (単位：千円)

区分	補正前の額	補正額	補正後の額
一般会計	26,849,080	141,811	26,990,891
特別会計	18,891,562	765,829	19,657,391
事業会計	5,939,668	0	5,939,668
予算総額	51,680,310	907,640	52,587,950

一般会計歳入の主な内訳

市税	20,000千円
分担金及び負担金	▲47,408千円
国庫支出金	133,779千円
県支出金	36,766千円
繰入金	▲129,819千円
諸収入	22,968千円
地方債	105,100千円

高島市議会12月定例議会において、12月補正予算が可決されました。今回の補正予算では、収入役を置かないことや人事院勧告、年度途中退職等による人件費の減、安曇川の市道青柳五番領線整備のためのまちづくり交付金事業の増等を補正しております。今回の補正予算の概要と主な内容についてお知らせします。

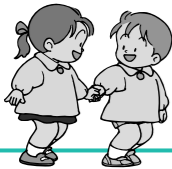
平成17年度 12月補正予算の概要



保育所入所事務

23,280千円

- ・入園児童数の増
延べ6,660人→6,858人
- ・保育単価の改正
財源：国庫支出金 ▲8,773千円
分担金・負担金 ▲16,611千円
一般財源 48,664千円



生活保護費

43,149千円

- ・医療扶助費の増
- ・前年度国庫補助金清算金
総額 401,489千円
当初予算 358,340千円
今回補正額 43,149千円
財源：国庫支出金 25,501千円
一般財源 17,648千円



健康診査事業

▲35,298千円

- ・基本検診委託の減
受診 10,350人→8,222人
財源：県支出金 ▲1,066千円
一般財源 ▲34,232千円



農作物獣害防止対策事業

32,152千円

- ・電気柵・防護柵
7,751m 2/3補助
- ・恒久電気柵
7,353m 4,000円/m補助
財源：県支出金 ▲223千円
一般財源 32,375千円



農村総合整備事業

24,110千円

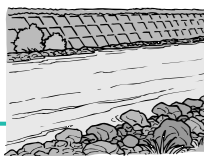
- ・泰山寺野地区電気柵 1,650m
財源：県支出金 17,801千円
分担金・負担金 2,363千円
一般財源 3,946千円



堀川河川改修事業

44,300千円

- ・改修工事費の増
総額 95,575千円
当初予算 51,275千円
今回補正額 44,300千円
財源：国庫支出金(特防) 26,082千円
一般財源 18,218千円



まちづくり交付金事業

(青柳五番領線) 76,506千円

- ・道路整備工事費
総額 169,350千円
当初予算 92,844千円
今回補正額 76,506千円
財源：国庫支出金 39,400千円
地方債 29,700千円
一般財源 7,406千円



人件費

▲116,189千円

- ・給料
特別職：収入役分 ▲7,770千円
一般職：人勸・退職等 ▲60,057千円
- ・手当 ▲23,729千円
- ・共済費等 ▲6,667千円
- 財源：繰入金 ▲116,189千円



(財政課)

■新サービス⇨粗大ごみの個別有料収集を始めます。

大型の家財道具類等の廃棄受け入れについては、現在まで、今津町途中谷にある環境センターへの直接搬入の場合のみに限っていましたが、市民の皆さんのご要望に応え、新年度から運搬車両等搬入手段のない市民の粗大ごみの個別有料収集事業を予定しています。

収集運搬処理手数料は、概ね一般的なサイズの事務イス、プリンター、スキー板で各1点につき500円、事務机、自転車で1点1,000円、ソファやベッドで1点1,500円程度で、その他に事務手数料200円/回とし、申請予約方式を考えています。

市内には、37団地978戸の公営住宅がありますが、そのうち3団地212台分について、2,000円/台・月の駐車場使用料をいただいています。旧町村の政策で徴収されなかったマキノ・高島・新旭地区の市営住宅のうち舗装・区画線等一定の整備水準にある駐車場を併設する団地(対象166台分)については、負担の公平化を図るため、本年4月より使用料を徴収すべく条例提案の予定です。これにより、年間約4百万円の収入増が見込まれます。

■公営住宅の駐車場料金を有料化で統一します。

なお、市環境センターへ直接搬入いただける方については、当面、従来どおり無料とする予定ですが、ごみの排出抑制、リサイクル、リユースの促進、計画的な商品購入に一層のご理解ご協力をお願いします。

行政サービス・公共料金の見直し等に関するご意見ご要望をお聞かせください。

- ① 郵送で
高島市新旭町北畑565番地
高島市役所秘書広報課
- ② FAXで ☎(25)810-1
- ③ Eメールで
koho@city.takashima.shiga.jp
- ④ 市役所および各支所窓口
備え付け用紙を直接提出

(秘書広報課)

◆公法人市民税の税率を変更します。

法人市民税の法人税割の税率は、標準税率(100分の12.3)としていますが、今年4月1日以降に事業年度が終了する法人から次のとおり税率を変更します。これは、市の厳しい財政状況のなか、県内の市の水準を参考に均衡を図ろうとするものです。

なお、法人市民税の均等割の税率は、現行のままです。

【現行】

法人税割の税率 100の12.3

【変更後】

- ・資本金等の金額が1億円以下の法人
法人税割の税率 100の13.5
- ・資本金等の金額が1億円を超える法人
法人税割の税率 100の14.7

(税務課)

タウンピックス TOWN TOPICS

安心して暮らせる地域づくりのために 懇談会・アンケートにご協力をお願いします!

市では、地域福祉のあり方を考えるため「高島市地域福祉計画」の策定を進めています。この計画は、誰もが住み慣れた地域でその人らしい自立した生活を送ることができ、社会、また、1人暮らしの高齢者、障害者、働きながら子育てをされている家庭など支援を必要としている方については地域全体で支えることができる社会を目指し策定するものです。

この計画を将来にわたり実効性のある計画とするためには、行政と市民がともに話し合い、地域課題の解決を目指し、地域全体の福祉の向上を図ることが必要です。そのためには、計画策定の段階から皆さんの参画が大変重要となります。

そこで、それぞれの地域にあった福祉の在り方について、皆さんのご意見をうかがうために、次のとおり懇談会およびアンケートを行います。

■アンケートにご協力ください!

市内在住の方から無作為抽出させていただきました1,500人の皆さんを対象に、福祉全般の考えやご意見をお伺いするためアンケートを実施します。(2月上旬頃予定)ご協力いただきますようお願いいたします。

■問い合わせ先

社会福祉課
福祉企画係
☎(25)8120

